

別表2（第5条第1項関係）

1 助成対象経費

<自ら主催する旅行>

	助成対象経費	助成率
旅行商品 造成経費	ア 現地調査に係る経費 旅費等（公共交通機関運賃、レンタカ一代、有料道路通行料、駐車料等）、宿泊費、観光施設等入場料、体験利用料、現地ガイド、その他に係る経費	2/3以内
	イ 対象国旅行会社の招聘旅行（モニターツアー）に係る経費 渡航費（航空券、燃油サーチャージ、空港施設使用料、空港税等）、国内移動旅費等（公共交通機関運賃、有料道路通行料、駐車料等）、宿泊費、観光施設等入場料、体験利用料、旅行期間中保険料、添乗員、通訳案内士、現地ガイド、その他に係る経費	
	ウ 通訳案内士の現地調査に係る経費 旅費等（公共交通機関運賃、レンタカ一代、有料道路通行料、駐車料等）、宿泊費、観光施設等入場料、体験利用料、現地ガイド、その他に係る経費	
	エ 顧客等ニーズ調査に係る経費 調査・分析に要する経費、その他に係る経費	
営業 経費	オ 旅行博への出展経費 ブース出展料、通訳料及び翻訳料、渡航代（航空券、燃油サーチャージ、空港施設使用料、空港税等）	2/3以内
	ア 旅行商品の販売に向けた広報に係る経費 テレビ・ラジオの制作・放映費 自社のWEBページの作成・掲載費 パンフレット・チラシ・ポスターの作成費 新聞、雑誌への広告掲載費 WEB・SNS広告への広告掲載、その他に係る経費	
旅行商品 販売経費	イ インフルエンサーの招聘旅行に係る経費 渡航費（航空券、燃油サーチャージ、空港施設使用料、空港税等）、国内移動旅費等（公共交通機関運賃、有料道路通行料、駐車料等）、宿泊費、観光施設等入場料、体験利用料、旅行期間中保険料、添乗員、通訳案内士、現地ガイド、その他に係る経費	
	ウ パンフレット・チラシ等の運搬に係る経費 対象国の旅行会社や旅行博等に向けた運搬委託費	
	ア 通訳案内士手配 ツアーコンサルティングにおいて通訳案内士に委託した経費	
旅行商品 運営経費	イ 説明資料等の翻訳に係る経費 旅行者向け説明資料等、ツアーコンサルティングにあたり必要な資料を翻訳委託した経費	2/3以内

<自ら企画し販売する旅行>

	助成対象経費	助成率
旅行商品 造成経費	<p>ア 現地調査に係る経費 旅費等（公共交通機関運賃、レンタカ一代、有料道路通行料、駐車料等）、宿泊費、観光施設等入場料、体験利用料、現地ガイド、その他に係る経費</p> <p>イ 対象国旅行会社の招聘旅行（モニターツアー）に係る経費 渡航費（航空券、燃油サーチャージ、空港施設使用料、空港税等）、国内移動旅費等（公共交通機関運賃、有料道路通行料、駐車料等）、宿泊費、観光施設等入場料、体験利用料、旅行期間中保険料、添乗員、通訳案内士、現地ガイド、その他に係る経費</p> <p>エ 顧客等ニーズ調査に係る経費 調査・分析に要する経費、その他に係る経費</p>	2／3 以内
営業 経費	オ 旅行博への出展経費 ブース出展料、通訳料及び翻訳料、パンフレット・チラシ等の運搬費、渡航代（航空券、燃油サーチャージ、空港施設使用料、空港税等）	

2 助成対象とならない経費

- 本事業に係るものとして、明確に区分できない費用
- 間接経費（消費税、振込手数料、調査費の対象とならない交通費、通信費、光熱費、収入印紙代等）
- 社員の人工費
- 設備、機械、器具及び備品の購入費